資料3

議題３　自治体指定ごみ袋の調達について（瀬戸市提出）

市名	回答		
	（１）自治体指定ごみ袋の手数料（有料）化の状況	（２）今後の対策	（３）その他、指定ごみ袋の調達や制度運用における課題・工夫
名古屋市	市が指定袋の規格を定め、承認を得た製造業者が製造する単純指定袋制を導入しており、販売価格は市場に委ねられている。市は袋の調達を行っていない。	特になし	
豊橋市	「もやすごみ」、「生ごみ」、「こわすごみ」について指定ごみ袋制度を導入していますが、有料化は実施いないため、手数料は発生しません。	有料化の実施予定はないため、現状のまま市場価格での流通となります。	市で指定ごみ袋の規格を定め、製造業者の登録を行っており、その後の製造から流通までは市場に任せています。製造業者が複数あることで袋の供給がより安定しやすいことや、有料化していないことに加えて市場での価格競争があることにより、市民の方がより廉価で袋を手に入れることができるという利点があります。特に課題はありません。
岡崎市	指定ごみ袋の有料化は、行っていません。	現状、有料化の検討は行っておりません。	指定袋の原材料高騰や市場価格の変動に対し、規格変更を含めた実務的な対応を検討していくことを想定しています。
一宮市	有料化は実施していない。	今後、更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化、近隣他都市の状況等を勘案し検討を行う。	指定ごみ袋の安定供給のため、市が承認した製造業者や市内販売店への調査や聞き取りを、適宜または随時実施する。
瀬戸市	・燃えるごみ、燃えないごみ：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃えるごみ１枚につき…大(45L)18円、小(30L)16円、特小(20L)14円 ・燃えないごみ１枚につき…大(40L)25円、小(20L)18円 ・瀬戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	・資源物袋の手数料（有料）化：令和８年瀬戸市議会６月定例会において条例制定、令和９年度中に施行予定 ・資源物袋（１枚あたり）：大(45L)18円、小(30L)16円	・前年度中に一般競争入札による一括発注を行い、単価の抑制を図るとともに、４月当初に市中在庫が不足しないようにしている。
半田市	・燃えるごみ、燃えないごみ：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃えるごみ１枚につき…大(45L)50円、小(30L)30円、特小(20L)20円、ミニ（10L）10円 ・燃えないごみ１枚につき…大(45L)50円、小(30L)30円、特小(20L)20円 ・半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく	予定なし	市民の買いだめ行動により在庫が品薄となっている種類の袋について、業者との契約を1枚当たりの単価契約としていることから、製造する袋のサイズ変更、納期の前倒し等を業者に指示し対応している。
春日井市	手数料化はしていません	今後も手数料化の予定なし	特になし
豊川市	本市では、指定ごみ袋（可燃ごみ用・不燃ごみ用）の手数料有料化（ごみ処理費用の価格上乗せ）は実施しておりません。 市の指定ごみ袋は「登録制」となっており、袋の価格にごみ処理費用は含まれていません。そのため、製造・販売にかかる実費のみで各販売店が自由に価格を設定しており、店舗によって販売価格が異なります。	現在、変更予定はなし。	特になし。
津島市	・可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・可燃ごみ１枚につき…大(40L)20円、小(25L)15円 ・不燃ごみ１枚につき…大(40L)20円、小(25L)15円 ・プラスチック製容器包装１枚につき…大(45L)20円、小(25L)15円 ・ペットボトル１枚につき…大(45L)20円、小(25L)15円 ・津島市循環システムの促進及び廃棄物の適正処理に関する規則に基づく	特になし	特になし

議題３　自治体指定ごみ袋の調達について（瀬戸市提出）

市名	回答		
	（１）自治体指定ごみ袋の手数料（有料）化の状況	（２）今後の対策	（３）その他、指定ごみ袋の調達や制度運用における課題・工夫
碧　南　市	・燃やすことのできるごみのみ手数料化済み（１世帯につき一定枚数の無料配布あり） ・燃やすことのできるごみ１枚につき…大（４５L）４５円、中（３０L）３０円 ・碧南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づく	令和９年度から改正条例施行 ・無料配布の廃止とそれに伴う料金の変更 ・令和９～１１年度：１枚につき…大（４５L）１１円、中（３０L）７円、小（２０L）５円 ・令和１２年度以降：１枚につき…大（４５L）２２円、中（３０L）１５円、小（２０L）１０円 無料配布を撤廃することで排出量に応じたごみ処理費用の応益負担を目指す。	・条例で定めた手数料は、市民に　袋代＋ごみ処理費用　を負担してもらうことを想定しているが、製造コストが上昇すれば、実質的に袋代相当分のみの負担になってしまう。
刈　谷　市	指定ごみ袋の手数料（有料）化はしていません。	製造価格にて卸売業者に引き渡ししており、調達コストの増加分は卸価格に転嫁しています。有料化については現在検討中です。	特にありません。
豊　田　市	実施していません。	一般廃棄物処理基本計画の施策に掲げており、排出量に応じたごみ処理費用負担の在り方を検討していきます。	特にありません。今のところ、指定ごみ袋の価格については自由競争に委ねるのが妥当であると考えています。
安　城　市	有料化していない。	現行どおり、入札により指定ごみ袋を製造予定。	【課題】 ・原材料のコスト増により、指定ごみ袋の値段が上がり、価格、安定供給について対策が必要だと感じている。 ・指定ごみ袋の有料化の検討
西　尾　市	ごみ指定袋に手数料を加えていない。	可燃用のごみ指定袋にごみ処理に関する手数料を加えるか否かを検討している。	有料化を検討するにあたり、各市町村で指定袋の販売方法が異なるため、情報収集に苦慮している。
蒲　郡　市	有料化は実施していない	予定なし	市民理解
犬　山　市	・家庭系可燃ごみ：手数料化済み（10枚単位（減量型は20枚単位）で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・１枚につき・・・大（45L）30円、中（30L）20円、小（15L）10円、減量型（10L）7円 ・犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づく	・家庭系可燃ごみ袋以外の袋を導入する予定はない。 ・現在のところ値上げは考えていないが、コスト上昇が続けば将来的には値上げを検討する。最終的には政治的な判断となる。	・中東情勢が不透明であったため、今年度は１年分の納品を早めるよう落札業者と調整を行った。 ・原料価格の高騰に伴い、変更契約にて契約金額の増額を実施。（執行残で対応。予算補正無し。）
常　滑　市	・もえるごみ（もやすしかないごみ）：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式）］ ・もえるごみ１枚につき…大（45リットル）50円、中（30リットル）30円、小（20リットル）20円、特小（10リットル）10円 ・常滑市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	なし	なし
江　南　市	可燃ごみ収集袋を製造しているが、手数料は徴収しておらず、製造実費を徴収している。	新ごみ処理施設の供用に合わせ、既存の可燃ごみ収集袋のサイズの見直しや、新たな資源ごみ用の収集袋の製造を検討しており、同時に手数料を付加することについても検討する。	
小　牧　市	本市では指定袋の製造は承認制を採用しており、市の承認を受けた事業者が製造から流通までを担っているため、市は指定袋を調達しておらず、指定ごみ袋の手数料化はしていません。	特になし。	特になし。
稲　沢　市	ごみ袋の有料化はしていない	未定	–
新　城　市	新城市の指定ごみ袋は、可燃ごみのみです。 指定ごみ袋の製造販売は、登録制となっています。このため、自由販売となっており価格についても登録事業者が決めています。また、販売に関して市は手数料を徴収していません。	特にありません。	特にありません。

議題３　自治体指定ごみ袋の調達について（瀬戸市提出）

市名	回答		
	（１）自治体指定ごみ袋の手数料（有料）化の状況	（２）今後の対策	（３）その他、指定ごみ袋の調達や制度運用における課題・工夫
東　海　市	・可燃用袋、不燃用袋、資源物用袋、粗大ごみ用シールは、年間で一定枚数を無料配布。 ・不足した分については、可燃用袋（40Ｌ）1枚につき…120円（税込み）、不燃用袋（40Ｌ）1枚につき…120円（税込み）、粗大ごみ用シール１枚につき…550円（税込み） ・東海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく。	・特に検討しておりません。	・資源物用袋は、1世帯当たり年間40枚まで追加配布可能。 ・資源用袋の代わりに、御自身で用意した20Ｌ～50Ｌの無色透明の袋を使用することも可能。 ・資源用袋は、販売無し。
大　府　市	手数料（有料）化していません。	手数料（有料）化する予定はありません。	
知　多　市	・ごみ袋有料化済み、10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式、燃えるごみ燃えないごみ兼用袋として販売 ・ごみ袋１枚につき…45L 50円、30L 30円、、20L 20円、10L 10円 ・知多市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	特にありません	
知　立　市	・燃やすしかないごみ、プラスチック資源：手数料化済み（１０枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃やすしかないごみ１枚につき：大（35L）19円、小（18L）10円 ・プラスチック資源１枚につき：大（45L）13円、小（30L）10円 ・知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づく	・特になし	・プラスチックの使用量およびコスト削減のため、厚みを減らすことを検討しています。
尾 張 旭 市	手数料（有料）化はしていない。	現時点で手数料（有料）化の予定はない。	自由競争方式であるため市場に出回る指定ごみ袋の価格や取扱品目の調整ができず、取扱店舗がほとんどない種類もあり、市民から改善を要望されることがある。
高　浜　市	・指定袋は燃えるごみのみ ・燃えるごみ：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃えるごみ１枚につき…中(35L)2-円、小(250L)15円 ・高浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	未定	近年の市の財政状況悪化のため、指定ごみ袋の料金（ごみ処理手数料）を値上げしたいが、すでに近隣の自治体の中では最も高い金額となっている。
岩　倉　市	手数料化は実施していない。	現在のところ手数料化の予定はない。	指定ごみ袋の承認業者が少ないことが課題である。 昨今の中東情勢に伴うごみ袋の供給不足の際にも数少ない承認業者の製造に頼らざるをえず、市内販売店への供給が非常に不安定となった。
豊　明　市	手数料は設定していない。	財政状況を鑑み、手数料有無を決定することになるが、今年度は未定である。	承認制を採用しているため、情勢に左右されやすく今回は特に中東情勢対応に苦慮している。
日　進　市	・燃えるごみ、燃えないごみ：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃えるごみ１枚につき…大(35L)15円、小(20L)10円 ・金属類（燃えないごみ）１枚につき…大(35L)15円、小20L)10円 ・資源プラスチック１枚につき…大(60L)15円、小35L)10円 ・日進市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	一部事務組合を構成している３市町で、ごみ袋の規格や調達方法の統一の可能性を検討しています。	現在のごみ袋手数料では、袋の調達費からごみ処理費までを含めたコストで考えると大きく手数料割れの状況であることが課題である。
田　原　市	・もやせるごみ、こわすごみ：手数料化済み（原則10枚単位で販売。レジ袋代替として1枚単位での販売も可（45Lのみ金額の関係で2枚単位）。販売時に手数料を徴収する方式） ・もやせるごみ、こわすごみ1枚につき・・・大（45L）22.5円、中（30L）15円、小（20L）10円、特小（10L）5円］ ・田原市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づく ・生ごみも指定袋ですが手数料の設定はしていません（市場価格）。	・現時点では、新たな手数料の設定（有料化ごみ対象の拡大）は考えておりませんが、今後のごみ処理施策の方策の一つとして検討していきます。	

議題３　自治体指定ごみ袋の調達について（瀬戸市提出）

市名	回答		
	（１）自治体指定ごみ袋の手数料（有料）化の状況	（２）今後の対策	（３）その他、指定ごみ袋の調達や制度運用における課題・工夫
愛　西　市	・各10枚単位で販売 ・可燃・不燃・プラ各　大２０円/枚　小１５円/枚　可燃・不燃（大４０ℓ小２５ℓ）プラ（大４５ℓ小２５ℓ） ・愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	値上げについては海部地区管内で協議中	国外製造、輸送による不安定さが課題。海部地区管内で基本的仕様を統一し、共同購入することでコストダウンしている。
清　須　市	・可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック資源：手数料化済み（30枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・可燃ごみ１袋(30枚）につき…大(45L)400円、中(30L)260円、小(10L)160円 ・不燃ごみ１袋(30枚）につき…大(45L)500円、中(30L)340円 ・プラスチック資源１袋（３０枚）につき…大(45L)３00円、中(30L)２１0円 ・清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づく	・現時点では、特定事案無し。	
北名古屋市	「北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき販売時に手数料を徴収する方式 可燃ごみ袋Mサイズ　37リットル　1袋10枚入　　120円/袋 可燃ごみ袋Sサイズ　30リットル　1袋12枚入　　120円/袋 可燃ごみ袋SSサイズ　20リットル　1袋15枚入　　120円/袋 不燃ごみ袋　37リットル　1袋6枚入　80円/袋 プラスチック製容器包装袋　45リットル　1袋10枚入　120円/袋	予定なし	特記事項無し
弥　富　市	可燃（大45L）、プラ（45L）、不燃（40L）：１枚につき20円 可燃（小25L）：１枚につき15円	ごみ袋の増額について検討中	
みよし市	・燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみ、プラスチック資源：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみ１枚につき…大(35L)15円、小(20L)10円 ・プラスチック資源１枚につき…大(45L)15円 ・みよし市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	・みよし市指定ごみ袋広告掲載要領の作成及び広告募集	
あ　ま　市	・可燃ごみ　大（40ﾘｯﾄﾙ）200円/10枚　小（25ﾘｯﾄﾙ）150円/10枚 ・プラスチックごみ　大（45ﾘｯﾄﾙ）200円/10枚　小（25ﾘｯﾄﾙ）150円/10枚 ・不燃ごみ　大（40ﾘｯﾄﾙ）200円/10枚　小（25ﾘｯﾄﾙ）150円/10枚 ・すべてごみ処理手数料として徴収 ・あま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	特になし	特になし
長久手市	・もえるごみ、もえないごみ、プラスチック製容器包装：手数料化済み（10枚単位で販売。販売時に手数料を徴収する方式） ・もえるごみ１枚につき…Lサイズ(34L)15円、Sサイズ(23L)10円、SSサイズ(15L)8円 ・もえないごみ１枚につき…Lサイズ(34L)20円、Sサイズ(19L)15円 ・プラスチック製容器包装１枚につき…(45L)15円 ・長久手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく	・ごみの減量状況や分別の動向を見ながら、手数料料金等の見直しを検討する。	・特になし